

会 議 録

会議名 (附属機関等名)	令和 6 年度 第 2 回 川西市地域公共交通会議		
事務局 (担当課)	土木部交通政策課		
開催日時	令和 7 年 3 月 19 日 (水) 14 : 00 ~		
開催場所	川西市役所 7 階大会議室		
出席者	委員	日野 泰雄、紀伊 雅敦、絆地 真晃 (代理出席・WEB 参加)、 東山 仁、野津 俊明、杉本 勝広、武田 容美、中西 克之 (代理出席)、 高田 隆史 (代理出席)、塩田 泰彦 (代理出席)、稲治 惟也 (代理出席)、 五島 孝裕	
	その他 (オブザーバー)	河南 達也 (代理出席・WEB 参加)	
	事務局	【土木部】 小西副部長、中澤副部長、大村課長、金森課長補佐、續木主任、出村、岡崎	
傍聴の可否	可	傍聴者数	7 名 (内 Web 1 名)
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 協議</p> <p>(1) 川西市公共交通計画の推進について (資料 1, 参考資料 1, 2, 3)</p> <p style="padding-left: 20px;">【報告】川西市公共交通計画の進捗状況報告</p> <p style="padding-left: 20px;">【協議】(仮称) 地域協働交通検討部会の設置について</p> <p>(2) 令和 6 年度の平野山下線・大和団地線の運行実績と令和 8 年 4 月以降の 運行 (案) について (資料 2)</p> <p style="padding-left: 20px;">【報告】令和 6 年 10 月以降の平野山下線・大和団地線の運行について</p> <p style="padding-left: 20px;">【協議】令和 8 年 4 月以降の平野山下線・大和団地線の運行 (案) について</p> <p>3. その他</p> <p style="padding-left: 20px;">JR 西日本からダイヤ改正等について報告 (参考資料 4)</p> <p>4. 閉会</p>		

会議結果	別紙審議経過のとおり
------	------------

審議経過

発言者	発言内容等
事務局	<p><u>1. 開会</u></p> <p>時間となったので「令和6年度第2回川西市地域公共交通会議」を開催する。</p> <p>まず、本会議の開催方法・開催要件等について、説明する。本会議は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づき公開とする。また、本日は「川西市地域公共交通会議規則」第6条の規定に基づき Web 会議システムを活用して開催するとともに、「川西市地域公共交通会議の会議公開に係る傍聴要領」第2条第2項の規定に基づき Zoom にてオンライン配信している。なお、オンライン配信にて視聴されている傍聴者の方については、Zoom の画面共有機能にて、会議資料を表示しながら行うが、市のホームページにもデータを掲載しているのでダウンロードして見ていただくことも可能である。</p> <p>また、会議録作成のため、会議の録音を行い、会議録作成後は消去する。なお、会議録については、発言内容を事務局でまとめ、各委員の発言については名前を伏せることとする。また、会議録の承認については、会長の承認により行うこととする。</p> <p>それでは、Web 会議システムの方法による参加及び通信確認を行う。本日は、西日本旅客鉄道株式会社の森口委員の代理出席である絆地様とオブザーバーである兵庫県土木部交通政策課の新田様の代理で河南様が Web 会議システムによる出席となる。</p> <p>本日の出席委員数は、委員総数 17 名に対して、12 名が出席している。川西市地域公共交通会議規則第5条第2項の規定により、会議開催要件の半数以上の出席をいただいているので、本日の会議は成立していることをここで報告する。</p> <p>続いて、日野会長より開会のあいさつをお願いしたい。</p>
会長	<p>一部を除き、基本的にバスの利用者数が減少している。タクシーの利用が難しいところもある。総じて、市民の移動を支えるべき公共交通については、非常に難しい状況にある。</p> <p>京都市では、インバウンドで利用者が増えたが、バスの運転士が足りないこともあって、地元の方々も含めて旅客をスムーズに輸送するのに苦慮されていると聞いている。</p> <p>そういった状況の中であって、本市の市民の移動を支えるためには、地域主体の取組に対する支援事業を本格化させ、地域の皆さんと一緒に考え、できるだけ利用しやすい移動の形をつくっていくことが重要になっている。また、事業者の方には事業者連絡会の中で、様々な意見をいただいているが、移動の方向性についても、ぜひ考えていただいて、将来に向けて何かしらトライすることも必要だと思う。</p>

発言者	発言内容等
事務局	委員の皆さんにはできるだけ前向きな意見、積極的な意見をお願いしたい。
事務局	それでは、以後の議事進行については、日野会長にお願いする。
会長	<p><u>2. 協議</u></p> <p>(1) 川西市公共交通計画の推進について</p> <p>まず事務局より説明いただく。</p>
事務局	それでは、【資料1】を用意していただきたい。
事務局	『川西市公共交通計画』に記載している各施策についての進捗状況の報告と（仮称）地域協働交通検討部会の設置について、事務局案を示させていただく。
事務局	それでは、資料の1ページを開いていただきたい。
事務局	このページでは、川西市公共交通計画の基本理念と基本方針について記載している。
事務局	川西市公共交通計画では、「市民生活の質の向上を可能にする交通サービスの実現をめざして」という基本理念と、その基本理念を達成するための3つの基本方針を定め、基本理念と基本方針の実現に向けて各施策を進めていくこととしている。
事務局	本会議では、各施策を進めていくにあたり施策内容についての協議や進捗状況を報告させていただく。
事務局	2ページを開いていただきたい。
事務局	3つの基本方針の実現に向けて実施していく各施策を一覧にしている。
事務局	ほかの基本方針とも重複する施策については、重複する基本方針を右側に表記している。なお、赤字・赤枠で記載している施策は重点施策として位置づけている。
事務局	3ページを開いていただきたい。
事務局	このページでは、本日の報告事項と協議いただく事項を一覧にしている。
事務局	まずは①～⑤の施策について、取組状況と次年度の取組概要を報告させていただき、その後、（仮称）地域協働交通検討部会の設置について協議いただく。
事務局	それでは、各施策の報告を始める。
事務局	4ページを開いていただきたい。
事務局	こちらのページでは、「公共交通の維持及び利便性向上に向けた事業者連絡会の設置」について、報告させていただく。
事務局	事業者連絡会の設置目的については、各交通事業者が共通して抱える課題について解決策を検討し、解決に向けて協力して対策を講じることとしている。
事務局	令和6年度は6月26日、11月6日、2月21日の合計3回開催した。
事務局	会議内で挙げた主な課題は、人員不足への対応、利用促進の取組、川西能勢口駅周辺の渋滞対策などであった。
事務局	人員不足への対応についての主な取組としては、阪急バスの運転士不足解消に向け、市消防職を退職される方を対象に再就職先の候補として阪急バス運転士を紹介す

発言者	発言内容等
	<p>るといった内容の連携協定を阪急バスと3月31日に締結する予定である。</p> <p>利用促進の取組については、阪急バスの副教材を市内の各小学校へ配布するといった取組や、後ほど説明させていただく川西市内イベントでの無料乗車券配布についての意見交換等を実施した。</p> <p>渋滞対策については、川西能勢口駅周辺の違法駐車が原因の一つであり、その対策に対する意見交換を実施した。なお、令和7年1月28日に川西能勢口駅周辺にナッジ看板を設置した。こちらについても、後ほど説明させていただく。</p> <p>令和7年度も引き続き事業者連絡会で意見交換を実施し、様々な課題解決に向けて対策を進めていく。</p> <p>次に5ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらのページでは、安全対策の推進について、報告させていただく。</p> <p>令和6年度は、能勢電鉄妙見線平野駅から一の鳥居駅間の豪雨対策工事、また、小戸第一踏切道の警報器の更新を能勢電鉄に取り組んでいただいた。豪雨対策工事については、国から1千万円、県から500万円、市から500万円の補助が出ている。警報器の更新については能勢電鉄の単独事業となっている。</p> <p>なお、現地の写真を参考資料1に掲載しているので、後ほどご覧いただきたい。</p> <p>安全対策については、次年度以降も事業者や国・県と協力し取組を進め、鉄道運行を安全かつ持続可能なものにするよう努めていく。</p> <p>次に6ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらのページでは、渋滞・違法駐車対策の推進について報告させていただく。</p> <p>令和6年度の取組としては、事業者連絡会でも課題として挙げられた川西能勢口駅周辺の違法駐車対策に取り組んだ。</p> <p>取組内容としては、令和7年1月28日に、アステ川西前に1箇所、パルティ川西前に2箇所の合計3箇所にナッジ看板を設置した。</p> <p>ナッジ看板の「ナッジ」とは、行動科学を活用し、人々が望ましい行動を自発的に選ぶように後押しする手法のことをいう。ドライバーの感情に訴えかけることで違法駐車削減をめざしている。</p> <p>ナッジ看板の効果を検証しつつ、より効果的な対策を検討し、今後も継続して違法駐車対策に取り組み、路線バスの定時性の確保に努めていく。</p> <p>次に7ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらのページではモビリティ・マネジメントの充実について、報告させていただく。</p> <p>令和6年度は、能勢電鉄、阪急バス、学識者と協力して学校MM、住民MM、転入者MMに取り組んだ。</p> <p>学校MMは、市内小学校で「川西市とのせでん」「交通すごろく」「バスの乗り方〇×クイズ」など合計6回、川西市内の小学校教職員と近隣自治体向けの「交通すごろく」授業を1回、合計7回実施した。令和6年度は、阪急バスの深刻な運転士不足の影響を受けて、実際の路線バス運転士に参加いただいているバスの乗車体験の実施が</p>

発言者	発言内容等
	<p>困難な状況となっている。その状況を受けて、市が主体となって、バスの乗り方〇×クイズという授業を令和6年度に試験的に実施した。授業を受けた児童や教職員からも好評であったため、令和7年度からは本格的にMM授業のメニューに追加し実施していく。</p> <p>また、学校MMで配布していたバス無料乗車券について、利用率の低さが課題であったが、今年度は、校外学習に行く際に無料乗車券を使用してバスに乗りしていたりなど、実際にバスに乗るように工夫していただいた。MM授業の後に、実際にバスに乗りしてもらうことはとても重要なことだと思っているため、同様の取組が多くの学校でできるよう推進していく。</p> <p>授業以外にも、小学校4・5・6年生向けの阪急バスの副教材を市内各小学校へ配布した。令和7年度は阪急バスが新たに2・3年生向けの副教材を作成されたため、そちらも追加で配布する予定。今後、この教材が授業で活用できるよう検討していく。</p> <p>続いて、住民MMでは、グリーンハイツ地域と大和地域のイベントにてバスの乗り方教室を阪急バスに実施していただいた。</p> <p>また、転入者MMは、市民課窓口にて転入者に対し「阪急バスのノリセツ」を配布した。</p> <p>令和6年度のMM実施状況は以上となる。令和7年度も引き続きMMの取組を進めていく。</p> <p>次に8ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらのページでは公共交通利用者増に向けた取組の実施について報告する。</p> <p>令和6年度は、市内イベントに公共交通を使って来場された方に対して帰り分の無料乗車券を配布するという取組を実施した。</p> <p>配布したイベントは、秋の全国交通安全フェア2024、川西フェスタ2024、阪急バスグループお客様感謝Day2024&都市緑化祭の3つのイベントで、合計で554枚を配布した。配布時にアンケートをとっており、参考資料2にまとめているので、後ほどご覧いただきたい。</p> <p>令和7年度も同様の取組を実施する予定で、初回の配布イベントは4月6日に開催予定の「第61回 清和源氏まつり」である。それ以降のイベントは未定だが、継続して取り組むことで普段公共交通を利用しない方に公共交通を利用するきっかけを提供し、今後の継続利用に繋がりたいと考えている。</p> <p>次に9ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらのページでは、交通政策課が取り組んでいる高齢者運転免許自主返納キャンペーンの取組を紹介させていただく。</p> <p>交通政策課では、高齢者の事故防止と公共交通への移動手段の切替を促進するため、免許自主返納者に対し、ICOCAカード5,000円分の支給または、定期券の購入費用を上限13,400円で支援する取組を実施している。</p> <p>令和7年度からは阪急バスのhanicaカード6,000円分も支給対象とする予定にし</p>

発言者	発言内容等
	<p>ている。</p> <p>次に 10 ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらのページでは、地域の移動課題対策支援事業について、前回の地域公共交通会議で承認をいただいた内容を再掲し、前回会議から本日までの支援地区の状況を記載している。</p> <p>地域の移動課題対策支援事業は、地域ごとに異なる移動課題に対して、その解決に向けた地元団体の主体的な取組を支援し、地域内の移動課題解決を図るという内容である。</p> <p>前回会議において、令和 6 年度は東谷コミュニティと緑台・陽明コミュニティの 2 地区を支援地区とすることを承認いただいた。</p> <p>前回会議以降、東谷コミュニティでは、地域主体で実施したアンケート結果を分析し、移動課題を抱える地域や対象者などの具体化を行ってきた。</p> <p>また、緑台・陽明コミュニティでは、現在すでに取り組んでいる地域内のボランティア交通である「お出かけ支援」に継続して取り組みながら、その利便性や持続性の向上に向けて協議を実施している。</p> <p>次に 11 ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらのページでは、東谷コミュニティの地域の現状とアンケートから把握した移動課題、解決策の方向性を記載している。</p> <p>まず、地域の現状としては、鉄道やバス路線が南北に運行しているものの、勾配が急な地域など交通不便地や交通空白地が多数存在しており、買い物や病院への移動が困難な高齢者が存在していることが挙げられる。また、地域が主体となり実施したアンケートから、買い物や病院に行く為の移動に悩まれている高齢者の方が多いという現状を把握した。そこで、移動に課題のある人のニーズに合わせた移動手段を確保するため、訪問型支えあい活動による福祉的ボランティア輸送で課題解決を図ることを現在の方向性としている。</p> <p>なお、訪問型支えあい活動支援事業とは、介護保険課が実施する、掃除・買い物や車両を使った移動支援など、日常においてのお困りごとに対して、住民同士で行う支えあい活動を支援する事業である。</p> <p>次に 12 ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらのページでは、緑台・陽明コミュニティの進捗状況を記載している。</p> <p>現在、緑台・陽明コミュニティでは「お出かけ支援プロジェクト」に取り組み、西友への買い物に対する移動支援を行っている。</p> <p>取組を行うなかで課題として挙がっているバス路線から離れた場所に住んでいる住民の移動手段の確保、取組の利便性や持続性の向上を図るため、現在の取組内容の拡充を地域内で検討していただいている。現在の取組は、福祉部の訪問型支えあい活動から補助を受けていることもあり、今後も継続して訪問型支えあい活動事業を活用して課題の解決を図ることを検討している。</p> <p>支援地区として承認いただいていたこの 2 地区については、福祉的な地域のボラン</p>

発言者	発言内容等
	<p>ティアによる輸送で課題の解決を図っていきたくと考えている。</p> <p>次に 13 ページを開いていただきたい。本日の協議事項である（仮称）地域協働交通検討部会の設置について、説明させていただく。</p> <p>（仮称）地域協働交通検討部会は、地域の移動課題対策支援事業において、地域の移動課題解決を目的とし、地域・行政・交通事業者・学識者・市民等が連携して課題解決を図るため、地域公共交通会議の部会として設置しようとするものである。</p> <p>地域が移動課題の解決を希望すれば、市と地域で移動課題や解決策の方向性を整理したうえで、地域公共交通会議で支援地区を決定し、部会を立ち上げる。その部会において解決策を協議・実施することとする。</p> <p>なお、前述の東谷コミュニティや緑台・陽明コミュニティのような福祉的ボランティア輸送である訪問型支えあい活動事業で課題解決を図る場合は、部会を設置せず任意の会議体で協議をすることとする。</p> <p>この部会の構成員は、コミュニティ代表者・市職員・学識者・交通事業者・市民を想定している。なお、コミュニティ代表など、地域公共交通会議の委員ではない者を部会の委員に選任することとなるため、新たに臨時委員を規定する規則改正を行う。</p> <p>詳細については参考資料 3 を後ほどご覧いただきたい。</p> <p>今後のスケジュールについては、今回の部会設置案について承認をいただいた後、対象となる地域との協議を開始することになる。</p> <p>事務局からの説明は以上である。</p>
会長	<p>質問や意見等あればお願いしたい。</p> <p>地域協働交通検討部会の臨時委員について、地域主体で活動したいという地域が増えると、地域公共交通会議から委員を派遣するのが難しくなると思う。会長や副会長が入る事もあると思うが、他の学識の先生等にもお願いをする必要がある。その方々が臨時委員になると理解しているため、コミュニティの方が臨時委員になるのは、違うと思う。つまり、この中で部会を作る場合、地域公共交通会議のメンバーが主体となって動かないといけない。実際に活動するのは地域だが、地域公共交通会議での報告や意見を受けるのは、メンバーでないといけない。</p> <p>これについて、事務局はどう解釈しているのか。</p>
事務局	<p>部会の委員について、基本的にはこの地域公共交通会議の委員の方から選任する。地域が多くなると皆様に何度も行ってもらう必要があるため、学識者も臨時委員として選任し、部会に入ってくださいと認識である。</p> <p>部会は、地域公共交通会議の附属機関としての部会となるため、地域の方や市民の方も臨時委員として選任し、部会に入ってくださいと整理している。</p>
会長	<p>他市の例を見ると、基本的には地域で活動しているグループがあり、そこに地域公</p>

発言者	発言内容等
事務局	<p>公共交通会議から派遣されたメンバーが入る。そこで議論し、その結果を部会長（地域公共交通会議のメンバー）が地域公共交通会議の中で諮り、委員の意見を伺い、地域に持ち帰る形にならないといけない。臨時委員が何をするのかよく分からない。この臨時委員が地域公共交通会議のメンバーになるということなのか。</p> <p>基本的には地域公共交通会議の委員に付随する臨時委員として選任する。ただ地域公共交通会議に出席するかどうかの判断は、会長にお願いすることになる。部会に入る臨時委員として選任するのは、地域の代表の方等にお願いすることになる。地域で議論した内容を、臨時委員して地域公共交通会議へ持ってきていただき、内容について話をする形で整理している。</p>
会長	<p>地域公共交通会議の委員は、ここのメンバーである。そのため、外での活動について委員に委嘱することになると、意味合いが違うのではないかと。</p> <p>大学のメンバーや、事業者や行政などの委員として行っていただくのは、難しいと思う。</p> <p>地域の数が増えた場合、外部の先生に地域公共交通会議の臨時委員として、部会長になっていただくよう依頼することもあると思う。</p> <p>今回、部会設置については承認いただくということになる。委員をどうするかについては再検討していただくことにしたい。</p>
事務局	<p>規則上、部会に入っていくには、臨時委員の方、会議の委員の方でないといけない。詳細については、会長と相談し整理させていただきたい。</p>
会長	<p>審議会で部会を作る時は、副会長が部会長となり、他のメンバーは審議会以外の方である。そういう形の方が自然なのかもしれないと思うが、再度検討いただき委員各位の意見をいただきたい。</p> <p>地域内で課題について考えていただき、必要があれば事業者の方に来ていただく。一緒にマネジメントしていただく中で、地域から発案していただき、地域公共交通会議で議題として挙げていただく。その中で輸送サービス等が実現できれば良い。</p> <p>参考として、事業者連絡会を3回開催したが、運転士不足や利用者の減少についてなど、バスの話が多い。本来メインとなる鉄道があり、鉄道が広域の移動を地域と結んでいく。地域の中だけでの輸送になると、川西市民が減っていく中で、旅客数も減るため、事業者も運営が困難になる。そのため、人の移動を増やす取組をしないと今後難しい。鉄道を中心としたマルチモードのような形で見直し、バスやタクシーの位置づけを考えないと厳しい。ただ、目先の問題が厳しいことも事実である。</p> <p>ナッジ看板については、看板を避けて停まっているように感じる。ナッジ看板は路上駐車を減らす取組だが看板に気づいている人が少ないと思う。</p>

発言者	発言内容等
委員	バスやタクシー等の定時性を確保するために、交通渋滞している場所の信号の時間を変えてみる等、検討してみる必要があると思う。
委員	川西市では、市内事故が多いのは川西篠山線と176号線。信号のサイクルなど検討し、渋滞を解消していきたい。駐車については、月に1回、市職員の方と啓発活動を実施している。取締りも兼ねて重点的にパトカーで回ったり、駐車監視員もいるため、啓発活動と同時に駐車取締りもさせていただこうと考えている。
委員	<p>本市は事故が非常に多く、重点地域に指定されているため、令和6年度は交通安全対策に力を入れてきた。</p> <p>違法駐車対策ということで月1回啓発活動をし、ハード面の対策としてナッジ看板を設置した。今後も違法駐車対策を進め、公共交通の定時性確保に寄与していきたい。</p>
委員	地域の移動課題支援事業について、東谷や緑台・陽明地区で両地区とも訪問型支えあい活動となり、会議や部会は設置せずに取り組むと説明があったが、訪問型支えあい活動は、川西市で既にあるものなのか。また、東谷ではアンケートを地域主体で行っているが、今回の補償事業には当たらなかったのか。
事務局	<p>訪問型支えあい活動は、現在介護保険課が取り組んでいる事業である。</p> <p>次年度は介護保険の財源を使い、車両を使った移動に関して補助を拡充する。これを活用しながら、公共交通に抵触しない形で、地域の中で車両を使った移動を考えている。駅までの移動や病院までの移動について、現在検討している。</p> <p>基本的には福祉的な要素もあるが、地域公共交通計画の中に記載のあるものであるため、地域公共交通会議で報告はさせていただくことにしている。</p> <p>地域公共交通会議の部会で細かい内容を協議するのではなく、福祉部と土木部で必要な形で支援しようと考えている。また、必要であれば関係事業者に入っただく可能性もある。</p>
委員	東谷のアンケートは、補助メニューではなく独自で行ったのか。
事務局	その通り。
会長	福祉部担当での処理になった場合、公共交通から外れることになると思う。部会設置後、結果的に福祉部対応となる場合、福祉部へ移管した後は設置した部会を解消するという認識でよろしいか。
事務局	その通り。

発言者	発言内容等
<p>会長</p>	<p>阪急バスの副教材はよくできていると思うが、内容的に子どもだけで理解するのが難しいかもしれないので、授業に加えて、家に持ち帰って親と一緒に見ていただけるよう、学校からも指導していただくのが良いと感じた。</p> <p>以上、計画の推進についてご報告いただいた。</p> <p>地域主体の取組に関しては、部会を設置する。臨時委員については再検討した上で皆様に報告させていただくことにしたい。</p> <p>(2) 令和6年度の平野山下線・大和団地線の運行実績と令和8年4月以降の運行(案)について</p>
<p>会長</p>	<p>まず事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、お手元に資料2をご用意いただきたい。</p> <p>本日、委員の皆様には「令和6年度の平野山下線・大和団地線の運行実績」の報告をさせていただき、その後、令和8年4月以降の運行(案)について協議いただきたい。</p> <p>1 ページを開いていただきたい。</p> <p>令和6年10月以降の30便でのバス運行に至るまでの経緯を示している。</p> <p>2 ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらのページでは、令和6年度の運行実績を示している。</p> <p>まず輸送実績については、目標輸送人員159,033人に対し、実績は145,158人であった。</p> <p>続いて収支結果では、予算時は16,793,000円の赤字だったのに対し、決算額は19,257,000円の赤字となった。人件費をはじめ車両修繕費や一般管理費など、バス運行に係る経費が全体的に増加したこと、また、運送収入が想定よりわずかに減収したことが要因となっている。</p> <p>3 ページを開いていただきたい。</p> <p>こちらのページでは、令和6年10月から令和7年1月までの輸送実績を示している。</p> <p>なお、令和6年10月から令和8年3月の1.5年間の収支予算は21,926,000円の赤字となっており、それに対する補助金については、補正予算案(債務負担行為)を提出し定例市議会において22,159,000円で可決された。</p> <p>4 ページを開いていただきたい。</p> <p>2月24日に「持続可能な路線バスの運行に向けて」というテーマで、大和地域でタウンミーティングを実施し、市長と大和地域の住民との意見交換を実施した。</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>定員 100 名に対し 99 名の方が参加され、約 1 時間程度意見交換を実施した。 5 ページを開いていただきたい。 タウンミーティングで使用した資料を一部抜粋して示している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大和バスは大和住民の生活にとって重要なインフラの 1 つであり、市は継続的に支援を行う 2 「住民生活」「バス事業」「市の財政」それぞれの持続可能性を配慮したバス路線とする 3 持続可能なバス路線とするために住民、事業者、市はそれぞれ連携・協力するといった 3 つの基本的な考え方をもとにタウンミーティングを行った。 <p>6 ページを開いていただきたい。 「令和 8 年 4 月以降の運行についての事務局案は、地域と運行方法（便数、目標輸送人員等）について合意することを前提とし、令和 8 年度から 10 年度の運行のため補助金(3 年分)を確保し、現在の運行規模を継続」という内容となっている。</p> <p>この運行（案）を進めるにあたっての運行期間については、第 6 次総合計画および公共交通計画の計画期間（令和 6 年 4 月～令和 14 年 3 月）において、既に運行が決定している令和 6 年度及び令和 7 年度の運行を除く、令和 8 年 4 月から令和 11 年 3 月の期間を前期運行期間、令和 11 年 4 月から令和 14 年 3 月の期間を後期運行期間とし、定期的にバス運行を評価することとする。</p> <p>令和 8 年 4 月以降の運行に向けては、予算は未確定のため、令和 7 年 9 月までに本会議で運行方法や運行規模などを協議いただき、その運行に必要な補助金を予算として確保するために、令和 7 年 12 月市議会において債務負担行為として補正予算案を提出する予定としている。</p> <p>なお、地域との協議体制については、地域公共交通会議での協議を前提に地域との調整が整い次第、委員の皆様にご報告させていただく。</p> <p>事務局からの説明・報告は以上である。</p> <p>地域の方に利用促進をしていただいているが、利用者数が増加していない状況で、阪急バスも様々な経費が高くなり、収支も悪くなっている。</p> <p>協議事項については、行政と地域で協議し、今後の運行について考えていこうという取り組みについて判断いただきたい。</p> <p>大和地区については、これまでも地域の方々と議論をしてきており、地域も減便前には利用促進を図るために一部ルート変更等も実施されている。</p> <p>今後、少なくとも 30 便を維持する、或いは 38 便まで増便できるように利用促進に取り組む一方で、さらに先細りする恐れもある。そうなると、減便を進める必要性も出てくる。</p> <p>そのため地域の皆さんに、地域の移動課題支援事業に手を挙げていただき、部会を設置して議論できる形なればよいと思う。</p>

発言者	発言内容等
事務局	<p>地域の方の意向の確認も必要であり、協議体制についても話し合う必要がある。</p> <p>また、現在大和は決定事項として考えられているため、その点についても整合性を図る必要がある。</p> <p>債務が増えると、議会で予算確保できないことも当然起こりうる。そのため、地域の方々と話をした上で、部会を設置し、1期（R8.4～R11.3）、2期（R11.4～R14.3）について、すり合わせを行う必要がある。</p> <p>今後事務局から地域に確認いただき、協議体制が整った段階で、部会の設置などについて委員の皆さんの意見をいただきたい。</p> <p>これから地域と前に向かって進んでいきたいと思う。今後の方針については3月～4月に進めていきたい。</p> <p>タウンミーティングで市長に地域に入っていた。市としても大和地域においては3年間のバスの維持・継続が必要だと考えている。</p> <p>それを前提としてどんな形で継続できるか、何をすればよいのか、その先どんな取組をしていくべきかについて、今後協議を進めていけたらと思う。</p> <p>調整出来次第、皆様に報告させていただく。</p>
会長	<p>地域で部会を設置しないとなれば、資料に記載のスケジュールの中で、今後債務について検討しながら、運行の形を考えることになるかもしれない。部会設置の有無を含めて、各委員に報告いただき、その後必要であればそれぞれの意見を伺っていただければよい。</p>
委員	<p>大和の路線バスについて、「令和8年度から10年度の運行のための補助金（3年分）を確保し、現在の運行規模を継続する」と記載があるが、現行30便を維持するということか。</p> <p>また、11年度以降については実績を見て検討すると記載されている。タウンミーティングの資料の中に、「持続可能なバス路線にするために住民・事業者・市がそれぞれ連携協力をする」とあるが、市として、今後も地域にバス路線は必要だと考えているということか。</p>
事務局	<p>8年度から10年度の運行については、現行の運行30便を継続し、必要な予算3年分を確保していきたい。</p> <p>今回地域公共交通会議での報告と、今後議会の承認等も必要となる。市としては、3年間の費用は継続していきたいとの方向で、地域の方や委員の方と一緒に方策等について考えていきたい。</p> <p>また11年度以降については3年間乗っていただく中で、利用者数が激減すれば見直さなといけないが、まず8年度から10年度に利用促進に取り組み、11年度以降もできるだけ継続していきたい。バスに乗り切れない程利用者数が増えた場合、阪急バ</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>ストと相談し、増便等も考える必要があると思う。</p> <p>部会を設置せず、地域で利用促進を図ることを前提に、輸送状況を見ながら考えるのであれば、このスケジュールになると思う。</p> <p>仮に利用者数が減少すると、再度減便の可能性も出てくる。そうならないようにするには、前向きな検討が進められるよう、皆さんで議論することが大事だと思う。そのためにも、地域の方々に賛同いただき、部会を設置し、利用者が減らないようにどうすればよいか一緒に考えていくのが良いと思う。</p> <p>結果として利用者が減ってしまった段階では、手の打ちようがない。事業的にも財源確保の面でも厳しくなる。そのため、部会という形をとり、事務局と地域で相談いただき、進めるのが良いと思う。</p> <p>大和地区について、3年間の運行について地域公共交通会議内で協議して承認いただくという認識でよいか。</p>
事務局	<p>補助路線に関して、これまでも地域公共交通会議で協議させていただいている。次の運行については9月までにある程度決める必要がある。今回皆様に承認いただいた上で進める形が望ましいと考えている。</p>
会長	<p>皆さんに承認いただくとなると、事務局からの提案の決定事項になる。本来は何月にするためには、その手前の何月までに決めないといけないといったことがあるが、今回は言うまでもなく、次の運行の内容が決まっていることになる。</p> <p>事務局・事業者・地域で話し合い、合意が取れた上で提案しているという理解で良いか。</p>
事務局	<p>市の方針として出している。ご意見等がある場合は、修正する。</p> <p>部会の設置については、これから地域と調整が必要になる。部会を設置して話を進めていくのであれば、3年間のうちに運行ルールや方向性について、部会の中で協議する形になると思う。市の方針について、委員各位に理解いただきたいという状況である。今までの経緯を踏まえて、市としてこの提案をしたいということである。</p>
委員	<p>タウンミーティングではどんな意見が出たのか。</p>
事務局	<p>大和バスの維持継続について、「38便に戻してほしい」との意見があった。また、「バスは本当に必要なサイズにしてもらえば良い」「税金との兼ね合い等もあるため、財源等も踏まえて考えてもらいたい」との意見等もいただいた。さらに、バスではなく、家の近くまで来てもらえる移動等についても意見をいただいた。</p> <p>大和バスは現在、12～13万人ほどの方が利用されているため、市としてもバスが地域にとって必要なものであると考えている。「一定の利用者がいる中で、現行の便数</p>

発言者	発言内容等
会長	<p>は必要であり、3年間継続できるよう考えていきたい。可能な限り継続できる形で、一緒に考えていきたい」と市長から言っていた。</p> <p>コロナで利用者が減ったこともあり、令和4年10月～令和6年9月の2年間補助金額があげられた。その間、地域に利用促進をしていただいたが、結果的に減便となった。現在、3年間のバス運行を維持するため、補助金を確保することになっている。3年間で、どんな取組をすればよいか等について議論できるように部会を作り、その中での意見を本会議で伺えるようにしていただきたい。</p> <p>3年間のバス運行継続については、皆さんに承認いただくことになる。</p>
委員	<p>資料2の3ページに令和6年10月以降の1.5年間の予算の話や、6ページに、「令和8年度から10年度の運行のため補助金（3年分）を確保し」と記載がある。現在人件費も高騰し、燃料費も高止まりしている。この先、人件費や燃料費、整備費が上がると、予算の枠に収まらない事態も想定していただきたい。予算オーバーになると困るため、きっちり補填していただかないと運行出来ない。そのため予算についてはフォローいただきたい。またその運行規模継続について、事業者として努力はするが、人員不足の中で無理をお願いしないといけない可能性もある。</p>
会長	<p>協議事項については、「3年分の補助金を現状の形で維持し、利用促進を図り、利用者数を維持或いは増加させることで現状の運行と規模を維持する」という方針で進めることについて、承認いただく。ただ、経費と収入のギャップが大きくなることが懸念されるため、部会を設置し、皆さんで検討していただく。部会を作らず、地域の皆さんで進めるという形でも良いと思うが、詳細については、事務局と地域で相談していただきたい。</p>
委員	<p><u>3. その他</u></p> <p>ダイヤ改正について共有させていただく。今年は3月15日にダイヤ改正を実施した。ダイヤ改正は、鉄道ネットワークをより一層充実させ、人々が集う生き生きしたまちづくりに貢献したいとの思いから、利用状況を見て定期的に変更している。</p> <p>1点目として、4月13日より開催される大阪・関西万博のおでかけに合わせた列車の増発に加え、山陽新幹線、北陸新幹線の増便を実施する。</p> <p>2点目として、有料座席サービスの拡大をすることで、さらに利便性、快適性の向上を実現する。JR宝塚線においても「快速 うれシート」が開始され、特急「このとり」が新たに川西池田駅に停車する。</p> <p>「うれシート」とは、快速電車の一両の半分を有料座席にする取組み。神戸線では既に導入されていたが、サービス導入についてニーズがあったため、宝塚線にも導入することになった。</p> <p>特急コウノトリは、朝と夕方の時間帯に川西池田駅にも停車することになった。</p>

発言者	発言内容等
	朝の時間帯に、川西池田から大阪・新大阪方面に向かう電車の利用客が多く、着座できない状態だった。大きな荷物を持って新幹線や特急に乗られる方に向けて、今回着座サービスを拡大した。
会長	先日快速電車に乗車した際、「うれシート」は車内で売れないとの車内アナウンスがあったが、車内販売があった方が良いのではないか。
委員	乗務員が切符を売る機械を持っておらず、売ることが出来ない。
委員	<p>ダイヤ改正について共有させていただく。</p> <p>現在ダイヤ改正の計画を立てており、実施時期については4月以降になると思うため、この場限りの情報提供でご了承いただきたい。</p> <p>対象路線は、川西能勢口・JR川西池田から清和台方面にあがり猪名川町に至る路線。また、日生中央駅から、丸山台にあがる日生ニュータウン線。内容については、一部減便を含んだダイヤ改正を検討している。時期が来れば、周知したい。</p>
委員	<p>運賃改定についても、この場限りの情報提供でご了承いただきたい。</p> <p>兵庫県エリアにおいては、特殊区間制・均一制という運賃制度を適用しているエリア、川西市域では主に清和台以南の地域について、2024年の10月に運賃改定を行った。その際、2025年の上半期をめぐり上限認可額まで改定することについて公表している。</p> <p>加えて、丸山台・美山台・伏見台を走る日生ニュータウン線についても、運賃制度の変更を検討している。日生ニュータウン線は、運行距離に応じて運賃が変わる、対キロ区間制という運賃制度を適用している。駅から終点までの運行距離が3キロ程度と短いため、運賃の設定額が190円～200円となり、当社運賃での最低水準の運賃単価となっている。今後も運転手の待遇改善として人件費が必要になり、燃料高騰もあるため、経費が増える。そのため、南部地域の運賃レベルと同程度となるよう、運賃制度変更を検討している。</p> <p>なお、この運賃制度変更については、今後近畿運輸局に申請して審査を受けるため、現時点での検討案としてご理解いただきたい。</p>
会長	運賃制度変更について、運輸局に申請されるが、部会に諮る必要あるのか。
委員	部会に諮らず、運輸局に認可いただければ、実施する流れになる。
会長	部会に上げる必要があるのは、コミバス等に限定されるのか。
委員	その通り。

発言者	発言内容等
委員	<p>既にプレスリリースをしているが、クレジットカードを利用したタッチ決済による電車利用について、3月25日始発から、各駅にクレジット対応の改札機が稼働する。既に阪急電鉄がクレジット決済を導入しているため、川西能勢口での乗り継ぎがよりスムーズになる。QRコードを使った利用に関しては、来年度に導入を予定しているため時期が来たら報告したい。</p>
事務局	<p><u>4. 閉会</u></p> <p>次回会議については、7月～8月頃を予定している。詳細な日程は確定次第、連絡させていただく。なお、年度末となっているため、人事異動等で委員の変更がある場合は、事務局まで連絡をお願いしたい。それでは本日の会議はこれで終了とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>